

「みんなの観光アイデアコンテスト」募集中

📍観光振興課 ☎73-6632 FAX82-3086

本市の観光および地域の振興を促進する、夢のあるアイデアを募集しています。若者・女性・市民と本市の観光を結びつけた募集テーマに沿った、さまざまな魅力的なアイデアをお待ちしています。応募されたアイデアの中から最優秀賞、優秀賞、奨励賞を表彰します。皆さんの「市の観光」に対する熱い思いをお寄せください。

- 募集テーマ ①「若者×観光」 ②「女性×観光」 ③「市民×観光」
- 以上3つのテーマの中から1つを選択し、自由な発想で提案をしてください。

- (例) ①「若者×観光」を選択した場合
- ・若者が参加したくなるイベント企画
 - ・若者が魅力を感じる新しい周遊観光ツアー など

📅10月2日(金)

📧グループ、個人、居住地などは問いません。

※提案書の様式や提出方法など、詳しくは市ホームページでご確認ください。



「みんなの観光アイデアコンテスト」
募集QRコード

南島原市景観審議会委員募集

📍都市計画課 ☎73-6677 FAX85-3136

〒859-2412 南有馬町乙1023番地 Eメール: toshikeikaku@city.minamishimabara.lg.jp

市では、「南島原市景観審議会委員」を市民の皆さんから公募します。審議会では、有識者や市民の意見を市の景観行政に反映させ、市民との協働によるまちづくりを推進するための方策の検討や市の景観に関する調査、審議などを行います。

- 募集人員…若干名
- 任期…2年間
- 応募資格…次の条件をすべて満たす人
 - ①市内に在住し、令和2年4月1日時点で満18歳以上の市民であること(高校生は応募不可)
 - ②平日の昼間の会議に出席できる人
 - ③南島原市の景観まちづくりに高い関心を持ち、建設的な意見を持つ人

📅8月31日(月)

📍都市計画課または各支所に備えている応募用紙(市ホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入し、持参、郵送、FAX、Eメールで応募してください。

「県民の健康に関する調査」へのご協力をお願い

📍健康づくり課 ☎73-6641

長崎県では、長崎大学に調査業務を委託して、国民健康保険の被保険者を対象に「県民の健康に関する調査」を実施します。

この調査では、「居住地域の買い物環境が住民の栄養状態に及ぼす影響」に関するアンケート調査と医療・健診・介護情報を組み合わせて複合的な分析を行います。分析は個人情報に配慮してすべて匿名化した上で実施します。

アンケート調査票は、長崎大学から調査対象者全員に郵送されます。

今後の県および市町の保健事業を計画する上で重要な資料となりますので、調査へのご協力をお願いします。

- 調査対象者
国民健康保険の被保険者(40歳から74歳までの人)
- 調査票送付時期…8月上旬
- 調査票回答期限…8月20日(木)

令和2年7月豪雨災害義援金を受け付けています

📍福祉課 ☎73-6651



7月3日からの大雨に伴う災害により、九州南部をはじめ各地域に甚大な被害が発生しました。

市では被災された人々を支援するため、義援金の受付を行っていますので、皆さんのご協力をお願いします。

📅12月14日(月)まで
📍市役所各庁舎1階

- (深江・布津・有家・西有家・北有馬・南有馬・口之津・加津佐)
- 送金先予定…日本赤十字社

提出はお早めに!!

児童扶養手当の「現況届」 特別児童扶養手当の「所得状況届」

📍こども未来課 ☎73-6652 または 各支所市民窓口班



8月は、児童扶養手当の「現況届」、特別児童扶養手当の「所得状況届」の提出月です。これは、各手当を引き続き受給できるか確認するためのものです。届けがない場合は、支給停止となりますのでご注意ください。なお、所得が限度額を超えるため、手当の支給停止が予想される場合も届けが必要です。※現況届の提出に係る詳細は、該当者に個別に通知します。※詳しくはお問い合わせください。

●児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図ることを目的とした手当です。

●特別児童扶養手当

精神または身体に障がいがある児童(20歳未満)の福祉を増進することを目的とした手当です。

精霊船・お盆のお供え物は適正処理を

📍環境課 ☎73-6644

精霊流しは、お盆の風習の一つとして県内各地で行われていますが、精霊船の後始末については、海や海岸を汚さないように、適切な処理をお願いします。また、発泡スチロールの箱や折箱などを精霊船に見立て、仏壇のお供え物などが海に流されています。お供え物を海に流したまま放置すると海を汚してしまいますので、お供え物を海に浮かべた後は、そのまま流さず、自宅へ持ち帰り適正な処理をお願いします。

●分別方法

- ◎金属類と燃える部分に分けてください。
- ◎花火などの発火性、引火性のあるものを取り除いてください。
- ◎下記施設に直接搬入するか、定期の収集日に指定の袋で排出してください。

| 区分 | 燃えるごみ | | 燃えないごみ |
|------|--------------|-------------|------------------|
| 地区 | 深江・布津地区 | 有家～加津佐地区 | 全地域 |
| 搬出先 | 東部リレーセンター | 南有馬クリーンセンター | 島原リサイクルプラント |
| 電話番号 | 0957-62-0500 | 73-6645 | 0957-64-4885 |
| 受付時間 | 月～金曜日 | 8:30～16:00 | 8:30～16:30 |
| | 土曜日 | 8:30～12:00 | 休み |
| | 日曜日 | 日・祝日は休み | |
| | | | 日・祝日と8月14・15日は休み |

